



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	556
登録日	令和元年5月7日

名称	株式会社ヒラヤマ
代表者職名・氏名	代表取締役 郷式 千鶴
所在地	〒899-0217 出水市平和町1012番地
電話番号	0996-62-7657
ホームページアドレス	http://www.hirayama-syoukai.co.jp/
業種	建設業
業務概要	総合建設業・総合解体工事業・総合廃棄物処理業・総合有価資源回収業
行動計画期間	令和4年7月1日 ~ 令和7年6月30日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 産前産後休暇や育児休業, 育児休業給付, 産前産後休業や育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報の提供を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 7月 対象者が出てきた場合, 速やかにリーフレットを渡し, 利用を促す。 <p>目標2) 小学生までの子を持つ従業員の残業時間を, 一般の従業員の2分の1以下とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 8月 対策委員会を設置, 具体的方策の検討, 対象者を選別, 周知を行う。 <p>目標3) 令和7年4月までに, 年次有給休暇の取得日数を, 一人当たり年間平均8日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 5年 8月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握 令和 5年 10月 社内検討委員会で具体的方策を検討 令和 5年 11月 有給取得促進の取り組みを開始 <p>目標4) 子供が保護者である社員の働いているところを実際にみる事ができる「子供参観日」を令和6年12月までに実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6年 5月 社内検討委員会で具体的方策を検討 令和 6年 6月 社員に対しての参観日実施の連絡 令和 6年 7月 参観日の実施, 社員へのアンケート調査, 次回に向けての検討